

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	令和2年5月22日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【本店の所在の場所】	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	(082)535-8500 (代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 末廣 義明
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	(082)535-8500 (代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 末廣 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年5月15日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和2年5月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益所預金 5,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額は1,995,018,050円

(普通配当38円)

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年5月18日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の明確化及び今後の新たな事業展開に向けて、事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

平尾健一、塩冶雅洋、伊渡村直樹、齋藤光義、宮宇地剛、尾崎英雄、桑山斉及び渡瀬ひろみを取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	474,904	339	0	(注)1	可決 99.92
第2号議案	475,018	223	0	(注)2	可決 99.95
第3号議案					
平尾 健一	473,953	1,285	0	(注)3	可決 99.72
塩冶 雅洋	474,824	414	0		可決 99.91
伊渡村 直樹	474,846	392	0		可決 99.91
齋藤 光義	474,844	394	0		可決 99.91
宮宇地 剛	474,831	407	0		可決 99.91
尾崎 英雄	474,758	480	0		可決 99.89
桑山 斉	474,773	465	0		可決 99.90
渡瀬 ひろみ	474,761	477	0		可決 99.89

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上